

スポーツ博物館将来構想検討会議の「審議のまとめ」素案（案）

「審議のまとめ」目次案

- I. スポーツ博物館をめぐる現状と課題
- II. スポーツ博物館の将来構想
 - (1) JSC がスポーツ博物館を設置する意義
 - (2) コンセプト
 - (3) 事業内容
 - ①収集・保存
 - ②調査研究
 - ③展示公開
 - ④教育普及
 - ⑤交流
 - ⑥図書室
 - (4) 資料収集の基本的考え方
 - (5) 設置エリア
 - (6) 面積の考え方
 - (7) 運営形態
 - (8) 名称
 - (9) 収入確保策
- III. スポーツ博物館の再開館に向けた今後の計画
- IV. 参考資料
 - ・委員名簿
 - ・検討経過
 - ・参考データ

II. スポーツ博物館の将来構想

(1) JSC がスポーツ博物館を設置する意義

- スポーツの振興を目的とする唯一の独立行政法人である JSC がスポーツ博物館を運営することが最も効果的・効率的
- そのため、JSC には日本のスポーツ資料の散逸を防ぎ、後世に継承する役割を期待
- 秩父宮殿下のご遺志を記念して設立された歴史を踏まえ、スポーツ博物館をスポーツの拠点にすべき
- 民間に委ねることも考えられるが、スポーツ博物館の使命を果たすためには国（JSC）が役割を担うべき

- スポーツ博物館では、総合的な日本のスポーツ資料が見られるため大変貴重。海外でも日本のスポーツ史への関心は高まっている
- 第2期スポーツ基本計画において、スポーツの価値を全国各地に拡大することが国の役割と指摘
- 国民一人一人がスポーツのもたらす多様な価値を享受するためには、スポーツ博物館の資料の活用が不可欠
- 資料のまとめりそれ自体が「スポーツ文化財」としての価値を持つことから、スポーツ博物館の資料が「まとまっている」ことで日本のスポーツ史の豊かな叙述を紡ぎ出すことが可能
- スポーツ博物館を設置していることにより、所蔵資料の散逸を防ぎ、持続可能性のあるものにすることが可能
- これまで収集してきたスポーツに関する多様な資料の利活用を促進することで、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む全ての人々の権利を実現

(2) コンセプト

- 他のスポーツ関係の博物館との棲み分けが必要
- ミュージアム同士がネットワークを作り、役割分担し、それぞれのコンセプトを明確化すべき
- その整理の上で、総合スポーツ博物館としての役割を果たしていく必要がある
- 広く国民にスポーツの魅力を伝え、日本のスポーツ文化を創出する拠点
- 日本のスポーツ発展の歴史を彩る貴重な資料群の後世への継承
- 行って楽しい博物館を目指すため、従来の博物館のイメージ払拭が必要
- 「スポーツは、世界共通の人類の文化である」という理念を踏まえ、世界（特にアジア）に開かれたスポーツ博物館を目指す

(3) 事業内容

<総論>

- これまで十分ではなかった調査研究、教育普及、交流事業に注力すべき
 - 事業内容をより一層充実させるため、地方自治体、スポーツ関係機関、大学、民間企業等との連携を推進
 - 潜在的顧客の誘引を意識した戦略的な広報、来館者満足度を高めるための魅力ある事業展開が必要
- ① 収集・保存
- 基本となる資料のデータ整理（目録の作成）が必要であり、その後で収集・保存方針を策定
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の資料は、日本のスポーツ史を語る上での重要な資料であり、必要な範囲で一定程度収集
 - これまで対応が遅れていた障がい者スポーツ、パラリンピックに関する資料について、今後は収集・保存
 - 資料の劣化防止や修復に必要な仕組みを構築
 - デジタルアーカイブは、利用と保存の両面で有効であるが、相当のリソースが必要であることに留意する必要がある
- ② 調査研究
- より魅力ある展示のため、既存資料についても多角的な視点から調査研究を深める

- 博物館活動の根幹をなすのは調査研究であるため、スポーツ博物館でも調査研究の基盤となる学芸員を確保・配置が必要
- 学会・研究者との共同研究など、外部専門家との協力体制の構築により、調査研究を実施

③展示公開

- 資料の収集・保存だけでなく、資料が持つ価値を公開し、価値観を共有することが重要
- 「新しいスポーツの価値」の展示、「スポーツをやりたくなる、楽しくできる」展示等のこれまでにない新しいものを取り入れるのが良い
- 民間企業や他の機関のノウハウを取り入れるなど、より魅力のある展示を実施
- 映像や体験展示を活用するなど、様々な手法によりスポーツの魅力に触れる機会を提供
- 訪日外国人の来館者増を念頭に、「日本のスポーツの独自性や固有の文化」が分かる展示テーマの設定や内容を工夫

④教育普及

- 博物館活動において、極めて重要なのは教育普及・ボランティア活動
- 巡回展やワークショップ等を通じてスポーツの魅力を発信
- 児童生徒等に対する学習支援
- 高齢者や地域住民など幅広い世代に対する生涯学習支援
- 博物館活動の支援に携わるボランティアの活用

⑤交流

- スポーツ博物館全体のネットワークが不在であるため、横断的なネットワーク構築が必要
- スポーツ博物館のネットワークとは違う他のネットワークに加わることも検討すべき
- 学校へのアウトリーチ活動、地域住民や民間企業との協働による文化活動などを通じた地域への貢献

⑥図書室

- 専門図書館としての研究支援、一般向けサービスの双方を引き続き実施
- 博物館資料と図書資料が一体であることが理想

(4) 資料収集の基本的考え方

- スポーツ関係団体との役割分担について明確にし、お互いに貴重な資料を散逸させないような取組が必要
- スポーツ博物館が収集すべき資料の大枠を明確化するため、早期に収集方針を新たに策定し、資料を収集
- 収集方針の策定に当たっては、専門的な知見が必要となることから、関係する学会など外部専門家と連携
- 限りある収蔵スペースを有効活用する観点から、収集方針に沿わない資料については、他館等への移管、譲渡等も検討

(5) 設置エリア

- JSC が保有する土地・施設内での設置を基本に検討
- 人が集まりやすい場所、スポーツとの関わりが深い場所であること
- JOC が今後整備するオリンピックミュージアムと連携し、効果的にスポーツ文化を発信するためには、近接することが望ましい
- 新国立競技場に設置される秩父宮殿下御遺品室（仮称）と一体的に運営できることが望ましい
- 資料の収集・保存、調査研究の機能と展示をはじめとした利活用のための機能は、一体で整備できることが望ましいが、今後の検討により、場所を確保できない場合等の事情がある場合は、それぞれの機能を分けて配置することも検討
- 上記を踏まえ、日本の近代スポーツの起源として歴史やスポーツクラスターとして再整備が進められている状況を踏まえ、「神宮外苑エリア」を候補として検討

(6) 面積の考え方

- 新しいスポーツ博物館の機能や役割、実施する事業内容・規模、活用できる土地等のリソースの状況を踏まえ、総合的に面積を検討

(7) 運営形態

- 国の機関として、大きな枠組みは JSC が引き続き担いつつ、民間活力の導入も検討

(8) 名称

- 基本的には、現在の名称を引き継いでいくことが望ましい

(9) 収入確保策

- 入館者を増やしていくために、幅広い層の方にとって「行って楽しい博物館」を目指す
- 休館前の入館者数を大きく上回るような目標を立てて取り組むことが必要
- 学校、地域、民間企業との連携強化及び広報の充実
- 施設の有効活用（多目的スペース、ユニークベニュー等）、寄付金、外部資金、会員制度など、他館の取組を参考に、入館料収入以外の収入確保を積極的に検討

Ⅲ. スポーツ博物館の再開館に向けた今後の計画

- 具体的な事業内容の実施に当たっては、博物館としての必要性と財政状況を十分検討し、優先順位をつけ、計画的に実施することが必要
- 利活用を検討するため、まず資料の整理及び目録の整備が必要
- 再開館に向けては、様々な準備が必要となることから、段階的に計画を立てて進めることが必要
⇒段階的な整備のイメージは、別紙のとおり

再開館を見通した今後の計画（段階的整備のイメージ）（案）

		第1フェーズ （将来構想の検討・資料整理期）	第2フェーズ （将来構想の具体化・基盤形成期）	第3フェーズ （再開館に向けた準備期）	第4フェーズ （再開館・本格稼働期）
全体	計画の策定	◎スポーツ博物館将来構想の策定 （将来構想検討会「審議のまとめ」を受けて作成）	◎将来構想を踏まえた基本計画の策定	◎将来構想を踏まえた実施計画の策定 ◎展示公開に向けた具体策検討	◎新しいスポーツ博物館の再開館
	運営体制		◎運営形態・人員体制の検討	◎人員確保、人材育成 ◎民間委託の検討	
	再開館に向けた工事等	◎設置場所の決定	◎基本設計・実施設計	◎工事	◎竣工
学術事業	既存資料整理	◎所蔵資料の整理 （目録整備、所有権確認など）	◎目録データの精緻化		
	収集・保存	◎学会との連携による方針策定	◎新たに必要となる資料の受入れ・整理		
	調査研究	◎資料価値体系化（優先するもの） <研究者を交えたワーキンググループ>	◎資料価値体系化（非優先のもの） <研究者を交えたワーキンググループ>	◎調査研究を踏まえた展示公開等の企画立案	◎調査研究成果の活用
普及活用事業	展示公開	◎（自館での）展示公開の休止		◎（自館での）展示公開の準備	
		◎他館等との連携による展示・公開			
		◎秩父宮殿下御遺品室（仮称）の展示工事	◎秩父宮殿下御遺品室（仮称）の限定公開	◎秩父宮殿下御遺品室（仮称）の全面公開	
	教育普及		◎教育普及プログラムの内容検討	◎教育普及プログラムの一部試行・見直し	◎教育普及プログラムの実施
交流		◎ネットワークの構築に向けた準備	◎ネットワークの構築・本格始動		◎ネットワークの充実

※各項目の内容は、各フェーズ間の前後に重なる部分があると考えられる。

※広報等については、各フェーズにおける整備の進捗に応じて適切に対応する。